

## 1 議事日程（5日目）

〔令和2年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和2年12月18日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第59号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第2 議案第60号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第61号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第62号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第5 議案第63号 太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第64号 福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第65号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について（分割付託）
- 日程第8 議案第66号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 議案第67号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 議案第68号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第11 議案第69号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第12 議案第70号 財産の取得（太宰府市立小中学校大型提示装置）について
- 日程第13 発議第1号 太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |

13番 長谷川 公 成 議員

15番 門 田 直 樹 議員

17番 村 山 弘 行 議員

14番 藤 井 雅 之 議員

16番 橋 本 健 議員

18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

市 長 楠 田 大 蔵

教 育 長 樋 田 京 子

総 務 部 理 事 五 味 俊 太 郎

都 市 整 備 部 長 高 原 清

観 光 経 済 部 長 吉 開 恭 一  
兼 国 際 ・ 交 流 課 長

健 康 福 祉 部 長 友 田 浩

教 育 部 長 菊 武 良 一

副 市 長 清 水 圭 輔

総 務 部 長 山 浦 剛 志

市 民 生 活 部 長 濱 本 泰 裕

公 営 企 業 担 当 部 長 百 田 繁 俊  
兼 上 下 水 道 課 長

観 光 経 済 部 理 事 東 谷 正 文  
(V 字 回 復 担 当)

健 康 福 祉 部 理 事 田 中 縁  
兼 高 齢 者 支 援 課 長  
兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長

教 育 部 理 事 堀 浩 二

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議 会 事 務 局 長 阿 部 宏 亮

書 記 井 手 梨 紗 子

書 記 岡 本 和 大

書 記 平 田 良 富

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第5まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第59号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第63号「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第59号から議案第63号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第59号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を報告いたします。

本議案は、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点からの措置を講じるという改正である。主な改正内容は、使用者を所有者とみなす制度の拡大及び現に所有している者、相続人等の申告の制度化の規定の整備であるとの説明を受けました。

委員からは、基本的に全部登録していくという姿勢で臨むと理解して良いのか。本来の土地所有者の相続人がそれを分かったときにトラブルが起きないのか等の質疑がなされ、執行部から、全部を登録するというのが第一原則であり、市としてはそれを目指しているが、所有者を見つけるのに困難な場合もある。今回の改正で使用者を所有者という形に変更できるため、課税業務が軽減されるとの回答がなされました。

さらに、委員から、本市における所有者不明土地は何件あるのか。三月经過後の罰則規定はないのか等の質疑がなされ、執行部から、今年度の納税通知発送件数は約2万4,000件で、そのうち実際に相続登記まで行われていないものが1,300件ほどで全体の約5%である。また、

罰則規定というのは特に設けていないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、10月22日付で税制審議会より3年継続することが望ましいとする答申内容を尊重し、適用期間を3年延長し令和6年5月22日に改正するため、太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、税制審議会で争点となった点はとの質疑がなされ、執行部から、税制審議会では7年間の取組を振り返っていただき、一定の評価をいただいたものと受け止めているが、一方で用途について充当すべき事業を精査すべきではないか、また制度的な見直しを含めた内容の検討を行う必要があるのではないかと指摘されてきたところである。このような意見については真摯に受け止め、検討に当たっては過去の審議経過等を踏まえて慎重に行っていきたいとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、令和3年1月1日に地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないように規定の整備を行うものである。主な改正点としては、税制改正の影響で被保険者の担税力に変化がない場合でも7割、5割、2割の軽減措置に該当しにくくなることから、保険税軽減判定基準額の見直しを行うことでその影響を遮断するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第61号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第62号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に準じて規定の整備を行うものである。主な改正点としては、今までの「特例基準割合」という名称を「延滞金特例基準割合」という名称に改めるものであり、加算した割合が年0.1%未満となった場合でも0.1%の割合とするよう下限を設けたとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第62号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第63号「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について」。

本議案は、平成28年に施行された部落差別の解消の推進に関する法律を受け、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する新たな状況の変化が生じていることを踏まえ、本市の責務を明確にし、部落差別の解消に努め、もって部落差別のない

社会を実現することを目的に制定するものである。既に令和2年5月現在で、福岡県内60市町村のうち31の自治体で新規に制定、または既にあった条例の改正が行われている。昭和44年に制定された同和対策事業特別措置法、昭和57年に制定された地域改善対策特別措置法、そして昭和62年からは地対財特法が制定されたが、これらの3法は主に地域の生活環境の改善や社会的基盤の向上に対するものであり、今回の条例は市民一人一人の意識にアプローチするものであるとの説明を受けました。

委員からは、市の責務が抽象的だが、具体的にはどういうことを想定しているのか、またこの条例を今制定する具体的な必要性がどういったところにあるのかとの質疑がなされ、執行部から、相談体制とか実態調査、それから教育、啓発を進めていくことが市としての責務であろうかと思う。また、制定の必要性は情報化の進展に伴い状況の変化が生じているということが1つ。インターネットを利用しての様々な差別的な書き込みや同和地区であるかの問合せ事象など、まだまだ部落差別というのが現存している。そういった中で、太宰府市という基礎自治体、市民に一番直結している公共団体として、こういった条例を制定して部落差別を早く解消していくという主体的な姿勢を示すことは大切なことだと思っているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論では、条例制定の根拠となっている部落差別解消法の制定過程の中でも国会においては附帯決議が上がっている。その附帯決議において、過去の民間団体の行き過ぎた言動等を踏まえ、これに対する対策を講じることを併せて総合的に実施すること、教育及び啓発を実施するに当たっては新たな差別を生むことがないように留意すること、実態に係る調査を実施するに当たっては新たな差別を生むようなことがないように留意と慎重な対応を厳しく求めている。部落差別の解消に逆行するという議論のある中で可決をされた法律に基づき制定される条例であると考え、以上の附帯決議の点も踏まえた対応をきちんとしていただくよう太宰府市に求め、反対討論とするとの反対討論が1件ありました。

討論を終え、採決の結果、議案第63号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第59号から議案第63号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第59号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第60号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第61号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第62号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第63号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第59号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第60号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第61号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第62号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第63号「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 議案第63号「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について」、反対の立場で討論いたします。

私たち日本共産党は、平成28年部落差別の解消に関する法律の制定がされた際に、部落問題の解決は民主主義の前進を図る国民の不断の努力を背景に大きく前進したと強調しています。国の特別対策の終結から14年を経て、社会問題としての部落問題は基本的に解決された到達点にあると表明し、反対をしています。法律制定後、福岡県内で条例改正、新規制定された自治体は半分程度です。筑紫地区では、制定をしていない自治体もあります。地域住民が条例制定することによっていつまでも地域としての差別が続いてしまうことを危惧している声により、条例制定に至らなかったと聞いています。太宰府市の現状はどうでしょうか。実態調査によって地域住民の方は、地域外との収入、経済状況が厳しいということから扶助費を支援し、子どもたち、高齢者には余暇や学習環境を保障していますが、実際に地域住民の方でそのような対応を拒否されている、また避けられている方もいると聞いています。地区限定の支援を行うのではなく、一人一人の経済状況、学習到達度を見て市内で同じような環境にある子どもたちと

ともに必要な一般施策、制度の中で支援していくことに転換していくべきだと考えています。また、条例制定をせずとも、歴史的な学習は十分に人権学習の中で学ぶことは可能です。私自身もひまわり人権講座の中で、当事者の方の話を聞いて学ぶことが多かったです。

日本共産党は、関係者の取組によって基本的には社会問題としての部落差別は解決し、政府も2002年これ以上の特別対策は問題の解決に有効とは言えないとして同和対策事業を終結させたというのが歴史の到達点だとしています。このようなことから、本条例制定については同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 議案第63号「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について」、賛成の立場で討論します。

部落差別の解消の推進に関する法律が2016年、平成28年12月16日に成立、施行されました。部落差別解消法が成立した背景の第1は、日本の人権運動史にも特筆すべき幅広い国民的運動の成果があったということです。第2の背景には、ネット上での差別横行、挑発的な全国部落調査復刻版出版事件など、部落差別の増大と悪質化がありました。第3の背景には、日本も世界人権宣言をはじめとした人権の世界基準に追いついていくべきという国際的な潮流です。

この部落差別解消法の意義は、部落問題に関する法的空白が解消されたことです。特措法失効後は、法的根拠がないかのごとく同和行政の後退の口実にされてきました。しかし、この法律では、部落差別の存在を認知し、被差別部落があると公式に認知したことです。

太宰府市は、同和問題をはじめとした様々な人権問題解決に向けて取り組み、大きな成果を上げてきました。今回の条例制定は、部落差別を決して許さないという太宰府市の確固たる信念と姿勢の表明と受け止めています。この条例により、さらに同和問題解決の具体的かつ実効性のある施策を前進させることが重要です。そのためには、全ての市民の方に理解と支援をいただけるよう、関係機関、関係団体ともに協力、連携することが差別を許さない、見逃さない、誰もが笑顔にあふれた人権の町太宰府市の始まりにつながると考えます。

以上の理由により、本条例制定に賛成であることを表明し、私の賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時18分〉

日程第6 議案第64号 福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（陶山良尚議員） 日程第6、議案第64号「福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第64号「福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」、主な審査内容と結果を報告します。

これは、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴い規定の整備及び字句を整理するもので、附則第3項はこれまで「特例基準割合」であった名称を「延滞金特例基準割合」に定めるもの。また、附則第4項で追加する規定は、加算した割合が0%にならないよう、最低でも0.1%とするためのものと説明を受けました。

委員から、延滞金の発生状況について質疑があり、執行部から、延滞金が発生している事例は起こっていないと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第64号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議案第65号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について**

○議長（陶山良尚議員） 日程第7、議案第65号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第65号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしてですが、まず今回の補正予算においては人件費に関連する補正項目が多く計上されており、その内容は人事院勧告に伴う給与改定により、さきの臨時会において可決、施行された太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例に基づき、特別職、市議会議員、任期付職員及び一般職の12月の期末手当をそれぞれ0.05月分引き下げるようになったことに伴う予算の減額であり、冒頭に一括して説明を求め、質疑を行いました。

人件費関連以外の主なものとしては、2款2項1目総合企画推進費の310万2,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって昨年度に中止となった、新元号令和の考案者とされる中西進氏を招いての令和イベントを開催するための費用であると説明がありました。昨年度と同じく実行委員会を組織し、市内各団体にも協力をいただきながら、現在のところ令和3年2月14日に開催予定としており、その実行委員会への補助金として310万2,000円を計上するとのことでした。

次に、10款1項2目学校教育運営費1,070万円の増額補正について。これは、学校が再度臨時休業になった場合に、全ての児童・生徒の自宅オンライン学習を可能にするために、貸出用のWi-Fiルーターを購入する費用であると説明がありました。1台1万円を上限として国庫補助金の対象となっており、1,070台を購入する予定であるとのことでした。

委員から、GIGAスクール構想に伴う設備が現場に整う目安はいつ頃になるか、1,070台の台数の算出の根拠、電磁波等に関する過敏症という問題について対応はどういうふうと考えているかなどの質疑がなされ、執行部より、現場に整う目安は2月末ぐらいをめどに調達を進めている。台数の算出の根拠は準要保護の児童数を目安に決定した。過敏症については、採用する機種は総務省におけるWi-Fi等の電波の大きさ等に関する基準を満たすものと聞いている。過敏症は様々なケースがあり、国の機関も研究を進めていくべきであると言っているこ

とから、ほかのケースも含め、子どもたちの様子や健康観察の状況等も気にしながら必要に応じた対応を検討していくように考えているなどの回答がありました。

次に、10款5項2目スポーツ施設管理運営費816万2,000円の増額補正について。これは、松川運動公園体育館のPCB含有安定器について、令和3年3月31日までに処分することが義務づけられていることから、廃棄処分するための手数料であるとの説明がありました。

委員から、施設内全て再度点検はなされたのかなどの質疑がなされ、執行部より、松川運動公園体育館内の全ての照明器について調査を行い、50基の照明のうち17基のナトリウム灯にPCBが含有されているという確認が取れたなどの回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、19款1項1目財政調整資金繰入金1億6,295万1,000円について。これは、今回の一般会計補正予算（第7号）の調整財源として財政調整資金を繰り入れるものであり、これによる令和2年度末の残高見込みは、予算ベースで30億7,501万6,000円となる予定であるとの説明を受けました。

次に、債務負担行為補正の主なものとして、施設予約システム構築委託料及び施設予約システム使用料の変更、施設予約システム使用料（延長分）の追加について。これらは、令和3年3月31日で契約期限を迎える現公共施設予約システムについて、令和3年4月1日からの新システム稼働に向けたプロポーザル方式による業者選定を今年度当初から行うよう準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、業者選定事務を予定どおりに進めることができなくなったことにより、新システムへの移行を1年先送りするための債務負担行為の追加と変更をするものであるとの説明がありました。追加分は、新システム稼働までの1年間延長分であり、変更分については限度額の変更はなく、債務負担行為の期間をそれぞれ1年間延長するものとなり、それぞれ今年度中に手続を行う必要があることから補正を行うとのことでした。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第65号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第65号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、今回の補正予算においては人件費に関連する補正項目が多く計上されており、これらはいずれも人事院勧告に伴う給与改定に伴うもので、11月27日に招集されました第5回臨時会において太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例が可決、施行され、一般職の12月の期末手当を0.05月分引き下げ、本年12月期の期末手当を現行1.3月分から1.25月分に改定することとなったことに伴う人件費の予算減額及び関連する予算の増額補正であるとの説明を受けました。

次に、当委員会所管分の主なものとしましては、令和元年度の国庫負担金、県費負担金等の精算返還金、追加交付金が多くあり、款項目ごとに説明を受けました。

その他では、2款3項2目賦課徴収費350万円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症による影響で企業の業績が悪くなり、法人市民税の還付金額が増加していることにより、過誤納金還付金が不足するものとの説明を受けました。

次に、3款1項4目の障がい者自立支援給付事業費6,920万円の増額補正について。これは、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付に要する費用であり、昨年度の上半期と比較し、介護・訓練等給付に係るサービスの利用件数が増えていることによるものである。主な内容として、行動援護及び就労継続支援関係のサービスの利用が増えているとの説明を受けました。

次に、同目の障がい者地域生活支援関係費11万円の増額補正について。これまで聴覚障がいの方が病院に行かれる際に、必要に応じて本市の手話通訳者が同行していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により病院への同行が制限されることが多くなり、聴覚障がいの方と手話通訳者、もしくは医師と手話通訳者との意思疎通を図るためにタブレットを購入するものである。この事業の財源は、国庫補助の10分の10となっているとの説明を受けました。

次に、同目の障がい児通所支援給付関係費4,500万円の増額補正について。これは、児童福祉法を根拠とした障がい児の方々に対するサービスであるが、民間事業者やNPO法人等の運営による障がい児通所支援事業所の利用者数や利用者1人当たりの利用回数が増加しており、当初予算では不足が見込まれるためとの説明を受けました。

委員から、施設が増えているから利用者も増えているという相関関係があると理解してよいのかなどの質疑がなされ、執行部より、昨年度から1か所増えており、太宰府市内に放課後等デイサービスといわれる事業所が全体件数として15か所あるとの回答がなされました。

次に、同項8目の後期高齢者医療費3,581万1,000円の増額補正について。後期高齢者医療保険制度における医療費の負担は、医療費総額の約1割を被保険者の保険料で、約4割を74歳以下の現役世代の後期高齢者支援金で、残り5割を国、県、市が4対1対1の割合で負担することとなっており、市負担分がこの福岡県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金である。この負担金については、当該年度に広域連合から通知される概算額で支払い、翌年度に広域連合

からの精算通知に基づき精算することとなっている。このたび令和元年度の後期高齢者医療給付費の確定に伴い、広域連合から不足額の精算通知があり、増額補正をするものであるとの説明を受けました。

次に、4款1項2目の成人健康診査費550万円の増額補正について。市で実施しているがん検診は乳がん、子宮がん、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がんであるが、そのうち胃がん検診について、特に胃内視鏡健診の受診者数が前年度の1.32倍で推移している関係で不足が見込まれるとの説明を受けました。

次に、第3表務負担行為補正の追加については、診療報酬明細書等点検業務委託料、令和2年度から令和5年度まで、限度額264万円とする債務負担行為補正。これは、生活保護受給者の医療レセプトを点検し、医療扶助の適正化を図る目的で実施している委託業務の令和3年度分に係るものである。当該業務は、委託開始時期を令和3年4月1日とするため、本年度内に入札、契約を行う必要があることから、今年度は予算を伴わないゼロ債務負担と業務の委託期間である令和3年度から令和5年度までを併せて、令和2年度から令和5年度までの期間を設定するものとの説明を受けました。

次に、保育業務委託料（南保育所）、令和2年度から令和5年度まで、限度額4億458万2,000円とする債務負担行為補正。これは、平成21年度から公設民営で運営している南保育所における入所児童の保育を委託するもので、令和2年度中に契約を行う予定であり、契約期間は令和3年4月からの3年間を予定しているとの説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第65号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第65号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第65号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告します。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて

説明を受け、審査を行いました。

初めに、当委員会所管分の職員手当等の減額補正につきまして。これは、人事院勧告に伴い、本年12月期の期末手当を現行1.3月分から1.25月分に改定することによるものと説明を受けました。

次に、7款1項4目観光費を444万6,000円増額する補正について。これは、年末年始から観梅の時期まで、感染症予防対策の一つとして、太宰府に来訪された方のうちマスクを着用していない方を対象に、西鉄太宰府駅や駐車センターなどで配布するマスク1万枚の作成費用が31万4,000円、また来訪される方が体調をセルフチェックできるよう太宰府駅前や駐車センターなどに設置する予定のサーモグラフィー8台の購入費が160万円、そのほか本年3月に完成した特別史跡客館跡にW i - F i 機器を整備する費用が253万2,000円であると説明を受けました。また、事業の財源は歴史と文化の環境整備事業基金繰入金と県からの宿泊税交付金であると説明を受けました。

委員から、太宰府駅等の混雑する場所でサーモグラフィーが邪魔になったり倒れる危険性はないのかと質疑があり、執行部から、背面に支柱等がある場所を選定しており、その支柱等にサーモグラフィーを固定すると回答がありました。

また、W i - F i 整備の工事金額が大きい理由について質疑があり、執行部から、客館跡はかなり広く、W i - F i 機器は高出力タイプのを2基設置する必要があると回答がありました。

次に、8款4項1目都市計画総務費の歴史的風致維持向上計画推進費を170万円増額する補正について。これは、古代の客館のイメージを陶板に焼き付け、客館跡にある便益施設の展望スペースに設置する費用と説明を受けました。また、事業の財源は県からの宿泊税交付金であると併せて説明を受けました。

委員から、今回の便益施設の改良計画について質疑があり、執行部から、客館跡の整備については、開設広場及び便益施設の設置、そして今回の陶板を設置することで完了となると回答がありました。

次に、11款2項3目農地災害復旧費を193万6,000円増額する補正について。これは、令和2年7月豪雨により、御笠二丁目地内の農地のり面が長さ約9mにわたり崩落したことから、現地確認を行うとともに、地権者から工事費の一部を個人負担することに同意を得たので復旧工事を行うものと説明を受けました。なお、財源については、国庫補助金等の活用をすることです。

委員から、大雨による崩落のおそれのある農地の調査状況について質疑があり、執行部から、市内全体を計画的に見て回ることは行っていないが、過去に崩落があった箇所付近については注意していると回答がありました。

その他項目及び繰越明許費補正につきましても、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

すべての質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第65号の建設経済常任委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8と日程第9を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第8、議案第66号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」及び日程第9、議案第67号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第66号及び議案第67号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第66号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」。

本議案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,910万5,000円を増額補正するもの。主な内容としては、人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴う減額で、財源としては一般会計繰入金と同額計上している。そのほか、令和元年度保険給付費等交付金の精算に伴う県への返還金として、普通交付金8,035万7,000円と特別交付金64万円、介護給付費支払準備基金として、差額の1億4,830万1,000円を積立金とする。また、債務負担行為で、診療報酬明細書等点検業務委託料として本年度から令和5年度まで限度額2,112万円を計上しているとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第66号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第67号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,054万8,000円を増額補正するもの。歳出の主な内容としては、本年4月、7月の人事異動に伴う人件費の増額と人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴う減額分との差額を追加するものであり、財源としては一般会計繰入金を同額計上しているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第67号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第66号及び議案第67号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第66号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第67号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第66号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第67号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時46分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10と日程第11を一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第10、議案第68号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び日程第11、議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第68号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」、その主な内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第68号水道事業会計予算の収益的支出を346万9,000円、資本的支出を111万4,000円増額する補正について。これは、年度当初に再任用短時間職員2名が配置される見込みで職員給与費を計上していたところ、一般職員2名が配置されることにより増額補正するものと執行部から説明がありました。また、人事院勧告に伴う給与改定により12月期末手当の0.05か月分を減額補正していると併せて説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第68号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号下水道事業会計予算の収益的収入を2,063万3,000円、収益的支出を2,003万8,000円増額する補正について。収入については公共下水道使用料の増加によるもの、支出については下水道排水量の増加による流域下水道維持管理負担金の増加などによるものと説明を受けました。また、人事院勧告に伴う給与改定により12月期末手当の0.05か月分等を減額補正していると併せて説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第69号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第68号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第69号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第68号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時50分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議案第70号 財産の取得（太宰府市立小中学校大型提示装置）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第12、議案第70号「財産の取得（太宰府市立小中学校大型提示装置）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 令和2年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えまして、本日も提案申し上げます案件は、財産取得1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第70号「財産の取得（太宰府市立小中学校大型提示装置）について」ご説明申し上げます。

内容は、GIGAスクール構想の実現に向けて学校のICT環境の整備を目的に、大型提示装置を187台購入するものです。

令和2年12月1日に一般競争入札を行いましたところ、2者が応札し、再度の入札を行いましたが落札者がなく、最低価格業者からの見積書提出の結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約により、株式会社オフィスステーションカジワラと12月8日に消費税を加えた4,467万8,150円で仮契約を締結したところであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第70号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 発議第1号 太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について

○議長（陶山良尚議員） 日程第13、発議第1号「太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 長谷川公成議員。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 発議第1号「太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について」提案理由を説明いたします。

今回の条例の改正に当たっては、市内で大規模災害が発生した場合における議会及び議員の対応に関することを明確にし、迅速かつ的確な災害応急対策や災害復旧・復興に寄与することを目的として設置いたしました、太宰府市議会災害対応調査特別委員会におきまして、本年3月に本市議会の災害対策対応指針、災害対策会議要綱、業務継続計画がまとまりましたことから、太宰府市議会基本条例第15条の規定により実施いたしました検証の結果、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、同条例中に第11条として災害時の対応を加えるものであります。

以上が太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例の趣旨及び内容でございます。

議員各位におかれましては、本案の趣旨をご理解いただきましてご賛同よろしくお願ひ申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第14、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年2月15日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 柳 原 荘一郎

会議録署名議員 船 越 隆 之